

事業者各位

長崎市長
長崎市上下水道事業管理者

施工体制実態調査票の提出について

施工体制「確認書」の有効期間が令和8年3月 31 日までとなっている事業者の方、又はこれまでに確認書の交付を受けていない事業者の方で、令和8年度に対象工事への参加を希望される場合は、施工体制実態調査票を、下記により提出してください。

なお、公告日の前日までに「確認書」の交付を受けていなければ、対象工事の入札に参加できませんのでご注意ください。

様式の改正を行っておりますので、必ず令和 8 年度の施工体制実態調査票の様式をご使用ください。

記

1 対象工事

- (1)アスファルト舗装工事
- (2)管更生工事

2 提出書類

該当する工事の「施工体制実態調査票」(添付書類含む)

※提出にあたっては、調査対象者の条件を満足しているか必ず確認してください。

※内容に変更がない場合も新たに提出してください。

リース契約書は必ず最新の契約の複写を提出してください。また、疑義がある場合は原本を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

※様式は長崎市ホームページ「入札・契約情報」様式集からダウンロードできますので
ご使用ください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1955.html>

3 提出先

契約検査課窓口(長崎市役所 10 階(長崎市魚の町 4 番 1 号))へ持参もしくは郵送。

※返信用封筒(長3封筒に切手貼付)も提出してください。

4 提出期限

令和8年2月 27 日(金)

5 確認書の交付

令和8年3月下旬(予定)

※上記提出期限後も受け付けますが、交付までには期限内の提出と同様の時間を要します。

〒850-8685

長崎市魚の町 4 番 1 号 10 階

長崎市財務部契約検査課 工事契約係

担当:田崎 電話:095-829-1276